

# 事後評価結果（平成18年度）

担当課：北海道開発局建設部道路計画課  
 担当課長名：山口 登美男

事業名	一般国道38号 <small>にしおびひろ</small> 西帯広拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道河西郡芽室町東7条 至：北海道帯広市西13号	延長	5.1km		

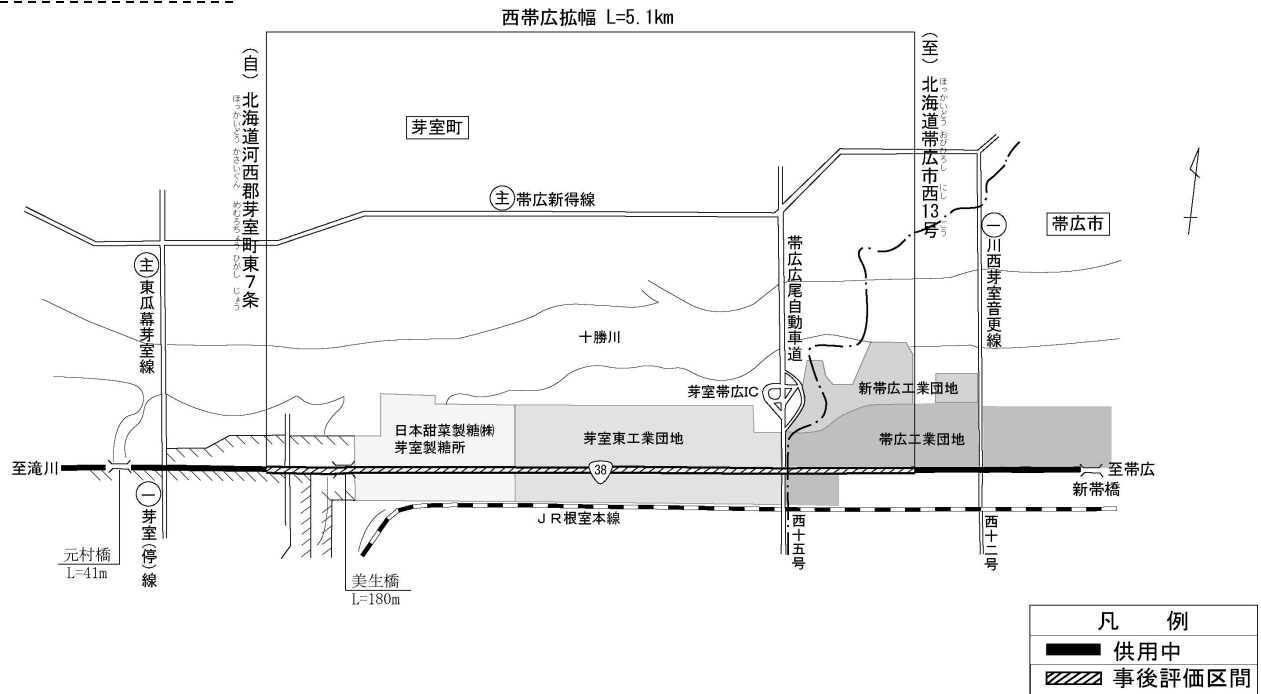
## 事業概要

一般国道38号は、滝川市から帯広市を經由し、釧路市を結ぶ延長約299kmの幹線道路であり、道東圏と道央圏を結ぶ重要な路線である。西帯広拡幅は、芽室町と帯広市の境界に位置する延長約5.1kmの事業である。

## 事業の目的・必要性

西帯広拡幅は、渋滞の解消や農林水産品の流通の円滑性や利便性の向上、沿線周辺工業団地に立地する企業群の活動支援などに寄与するものである。

## 事業概要図



事業の 効果等	事業期間	事業化年度	H4年度 都市計画決定	用地着手	H5年度	供用年	(当初) - / H13年度 (暫定/完成)	変動	1.0倍		
	事業費	計画時 (暫定/完成)	(名目値) - / 72.7億円 (実質値) - / 72.2億円	実績	(名目値) - / 73.1億円 (実質値) - / 73.1億円			変動	1.0倍		
	交通量 (当該路線)	計画時 (供用前現道)	17,154 台/日		実績 (当該路線)	21,295 台/日		変動	1.2倍		
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	29.7 → 46.8 km/h (供用前年度) H9年度 (供用後年度) H17年度		交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)		24.1 → 13.7 件/億台キロ (供用前年度) H7~8平均値 (供用後年度) H14~15平均値					
費用対効果 分析結果 (事後)	B/C	5.4		総費用	104 億円 (事業費 : 104 億円 維持管理費 : 0 億円)		総便益	563 億円 (走行時間短縮便益 : 530 億円 走行経費減少便益 : 26 億円 交通事故減少便益 : 7 億円)		基準年	平成18年
事業遅延によるコスト増	費用増加額		-		便益減少額		-				
事業遅延の理由	-										

	<p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●現道の年間渋滞損失時間の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業の整備により、主要渋滞ポイントに選定されていた芽室町西15号との交差点における渋滞が解消され、円滑な交通が確保された。</li> <li>【混雑度の変化】供用前：1.7 → 供用後：0.6</li> </ul> </li> <li>●農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業の整備により、物資の輸送の円滑化から、砂糖やチーズなど全国的にシェアの高い農畜産製品の生産性向上に寄与している。</li> </ul> </li> <li>●拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントの支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業の整備により、国道38号沿道の工業団地、JR帯広貨物駅や物流団地など産業施設へのアクセス性、流通の利便性を向上させ、地域産業の活性化に寄与している。</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">他8項目について効果の発現が見られる。</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
<p>事業による環境変化</p>	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>環境影響評価、対象外事業である。</p> <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人口・産業等の社会経済情勢の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・帯広市と芽室町の人口については、事業化当時188千人（H7国勢調査）→供用後189千人（H17国勢調査）とほぼ横ばいである。</li> <li>・帯広市と芽室町の農業産出額は、事業化当時4,506千万円（H7北海道農林水産統計）→供用後5,345千万円（H16北海道農林水産統計）に増加している。</li> </ul> </li> </ul>
	<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <p>西帯広拡幅の整備により、渋滞の解消、農産品の流通の円滑化や利便性の向上、沿線周辺工業団地に立地する企業群の活動支援など、整備に伴う効果が発現されており、今後の事後評価の必要性はない。</p> <p>また、改善処置の必要性はないが、今後も利用しやすい道路環境の確保に努め、適切な維持管理を実施し、そのコスト縮減に努める。</p>
	<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <p>特に、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>
	<p>特記事項</p> <p>特になし</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。